

## 6 高齢無職世帯の家計

### (1) 消費支出は2.5%の実質増加

平成16年の高齢無職世帯（60歳以上の単身の無職世帯。全世帯の34.8%，60歳以上の世帯の81.1%を占める。平均年齢72.8歳）の1か月平均実収入は117,109円で、前年に比べ2.6%の実質減少となった。実収入の内訳をみると、社会保障給付は106,703円で、名目、実質とも2.7%の減少となった。なお、社会保障給付の実収入に占める割合は91.1%となり、前年（91.3%）の水準を0.2ポイント下回った。

可処分所得は108,242円で、2.0%の実質減少となった。

消費支出は144,343円で、2.5%の実質増加となった。また、消費支出の内訳をみると、交通・通信（-4.7%）、住居（-2.9%）が実質減少となったものの、家具・家事用品（12.4%）、被服及び履物（6.3%）が大幅な実質増加となったほか、保健医療（4.2%）、教養娯楽（3.5%）、光熱・水道（0.8%）、食料（0.7%）も実質増加となった。

平均消費性向は133.4%となり、前年（127.5%）の水準を5.9ポイント上回った。また、消費支出に対する可処分所得の不足分（36,100円）は、前年（30,364円）に比べて拡大した（図17、表14）。

### (2) 平均消費性向が高い高齢無職世帯

高齢夫婦無職世帯（夫が65歳以上、かつ妻が60歳以上の夫婦のみで、世帯主が無職の世帯）と比べると、高齢無職世帯の可処分所得（108,242円）は、高齢夫婦無職世帯の可処分所得（201,531円）の0.54倍となっている。また、高齢無職世帯の平均消費性向（133.4%）は、高齢夫婦無職世帯の平均消費性向（121.0%）に比べ12.4ポイント高くなっている（図17、表14）。

表14 高齢無職世帯の家計収支（全国）

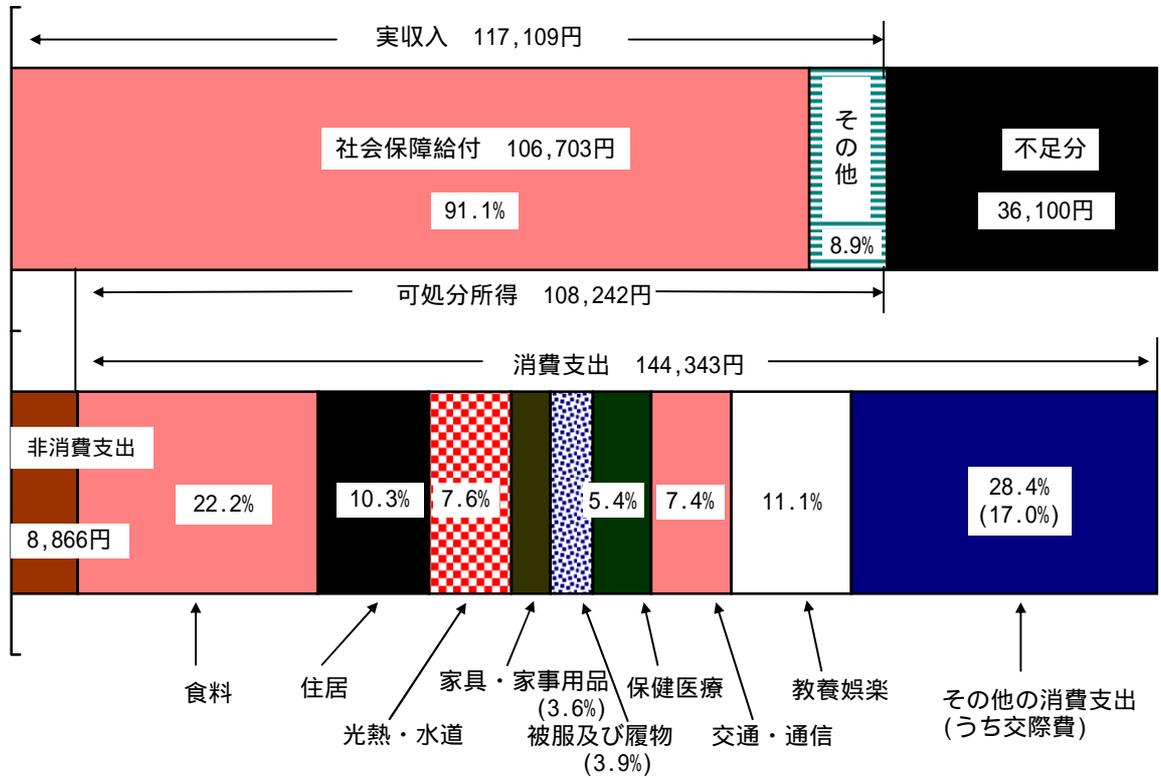
項目	平成15年	平成16年				(参考)平成16年 高齢夫婦無職世帯
	月平均額 (円)	月平均額 (円)	名目増減率 (%)	実質増減率 (%)	構成比 (%)	月平均額 (円)
世帯人員(人)	1.0	1.0	-	-	-	2.0
世帯主の年齢(歳)	72.7	72.8	-	-	-	72.7
実収入	120,180	117,109	-2.6	-2.6	100.0	225,739
勤め先収入	-	-	-	-	-	3,079
事業・内職収入	1,738	1,845	6.2	6.2	1.6	2,818
他の経常収入	112,679	109,970	-2.4	-2.4	93.9	213,576
社会保障給付	109,708	106,703	-2.7	-2.7	91.1	210,518
可処分所得	110,452	108,242	-2.0	-2.0	-	201,531
消費支出	140,816	144,343	2.5	2.5	100.0	243,808
食料	31,580	32,098	1.6	0.7	22.2	58,081
外食	4,950	5,242	5.9	4.9	3.6	5,814
住居	15,391	14,870	-3.4	-2.9	10.3	19,930
家賃地代	8,323	8,320	0.0	0.4	5.8	4,488
光熱・水道	10,905	11,008	0.9	0.8	7.6	17,700
家具・家事用品	4,754	5,167	8.7	12.4	3.6	8,460
被服及び履物	5,282	5,602	6.1	6.3	3.9	8,577
保健医療	7,505	7,820	4.2	4.2	5.4	14,927
交通・通信	11,284	10,735	-4.9	-4.7	7.4	22,550
教育	1	0	-	-	0.0	10
教養娯楽	15,744	16,078	2.1	3.5	11.1	27,925
その他の消費支出	38,370	40,966	6.8	-	28.4	65,647
交際費	24,655	24,479	-0.7	-0.7	17.0	37,954
非消費支出	9,728	8,866	-8.9	-	-	24,208
黒字	-30,364	-36,100	-	-	-	-42,277
金融資産純増	-28,483	-30,019	-	-	-	-40,422
平均消費性向(%)	127.5	133.4	-	-	-	121.0
非消費支出/実収入(%)	8.1	7.6	-	-	-	10.7

(注) 1 高齢夫婦無職世帯は、家計調査（二人以上の世帯）結果による。

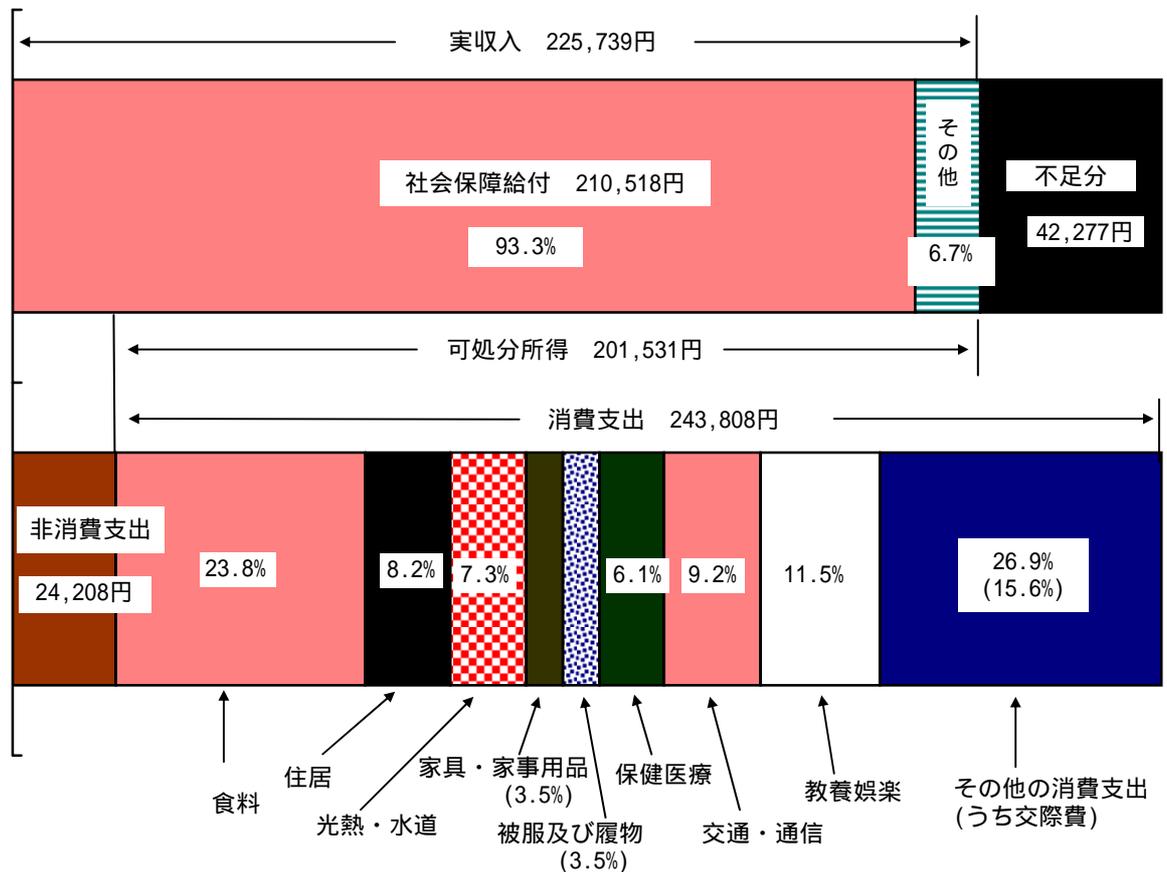
2 交際費の実質増減率は、消費者物価指数（持家の帰属家賃を除く総合）で実質化した。

図17 高齢無職世帯の実収入及び消費支出（平成16年 - 全国）

（高齢無職世帯）



（参考：高齢夫婦無職世帯）



（注）高齢夫婦無職世帯とは、夫が65歳以上、かつ妻が60歳以上の夫婦のみで、世帯主が無職の世帯をいう。